

健康こども未来部

令和元年度 重点目標

- 1 「からだもこころも元気な健幸都市上田の実現」に向けた各種健康施策の推進
- 2 幼児教育・保育の無償化と「安心子育てのまちづくり」に向けた事業の推進・充実
- 3 医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営
- 4 救急医療体制の整備と医師の確保による地域医療体制の充実
- 5 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実
- 6 安全で安心な医療提供体制の確保及び持続可能な経営体制への取り組み

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	「からだもこころも元気な健幸都市上田の実現」に向けた各種健康施策の推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第1節 健康都市を目指した健康づくり事業推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 ②健康寿命を延伸する施策の推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	からだもこころも元気な健幸（けんこう）都市上田の実現		
現況・課題	<p>1 人口減少と超高齢社会が進行する中、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年には、人口減少と高齢社会が急激に加速し、一人暮らしの高齢世帯も増加することが予測されています。このため、市民一人ひとりが健康を保ちながら働き続け、高齢になっても地域とのかかわりや生きがいをもち、幸福で豊かな生活を送ることが重要であり、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ることが必要です。</p> <p>2 子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくりの支援体制が必要であり、特に若い世代から健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防することが必要です。</p> <p>3 生活習慣病や運動機能低下の予防のためには、手軽に身体活動量を増やすことのできるウォーキングをキーワードとした健康づくり事業の普及と推進が必要です。</p> <p>4 健康づくりに関心の薄い市民が将来の医療費を圧迫することが懸念されていることから、健康づくりにインセンティブ（動機付け）を付加し、楽しみながら継続して健康づくりに取り組めるためのポイント制度の更なる推進が必要です。</p> <p>5 生活習慣病の中でも糖尿病が増加しており、一度発症すると治ることがない糖尿病は、放置すると網膜症、神経症、腎症などの合併症を引き起こし、患者の生活の質を低下させるだけでなく、経済的にも大きな負担となっていることから、早急な対策が必要です。</p> <p>6 がん検診等の受診率が伸び悩んでおり、糖尿病などの生活習慣病の発症を予防するために、受診率の向上を図る必要があります。</p> <p>7 市民の健康状態を科学的に分析することにより、市の健康課題を的確に把握し、健康づくりのための施策に反映する必要があります。</p> <p>8 自殺者は依然として減少に転じない状況を踏まえ、引き続きゲートキーパーの養成や関係機関との連携、また互いに見守り支え合う地域づくりにより、自殺予防対策の強化が求められています。</p>					
目的・効果	<p>1 健康づくりに関心の薄い市民の意識の向上を図り、高齢になっても生活の質が落ちないよう、糖尿病等生活習慣病の発症を抑えることを主眼とした事業展開を図ります。</p> <p>2 人口減少、超高齢、少子化等の社会構造を踏まえ、地域の絆を深め互いに支え合う地域コミュニティの形成の視点も取り入れた事業を推進します。</p> <p>3 保険者と連携し、より多くの市民の健康データを科学的に分析し、有効活用することにより効果的な健康施策の展開を図ります。</p> <p>4 糖尿病は、生活習慣の中でも特に、食事との関係が深いことから、食生活を改善することで、糖尿病の重症化予防が可能となります。</p> <p>5 市民の健（検）診受診率向上を図るための取組を関係課及び関係機関と連携、役割分担をしながら、3年間の重点期間を設けて実施します。</p> <p>6 ゲートキーパーや関係機関との連携協力により、こころの相談体制の充実を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。</p>					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① 健康幸せづくりプロジェクト事業の推進 (1)子どもの健康づくり支援 保育園運動プロジェクト「チャレンジキッズ」の実施 (2)若い世代からの健康づくり支援 ア 30歳代若年健診の実施 イ 妊婦歯科検診の実施 ウ 二十歳（はたち）無料歯科検診の実施 (3)健康づくりチャレンジポイント制度の実施 (4)健幸ウォーキング事業の実施 (5)健康プラザうえだを活用した「健幸まつり」イベントの実施【新規】 (6)あたま・からだ元気体操の実施（通年事業化）【充実】 (7)健康づくり応援アプリを活用した健康無関心層へのアプローチ【新規】 (7)健康づくり応援アプリ運営事業（地方創生推進交付金）【新規】 (8)健康相談窓口（まちかど保健室）、食育啓発イベントの実施【新規】	(1)年度中 (2) ア 6月～1月 イ 年度中 ウ 5月～2月 (3)年度中 (4)4月～11月 (5)年度中 (6)6月～3月 (7)年度中 (8)年度中	(1)運動指導園児数：延べ1,500人 (2) ア（社保）受診者数：500人 ※参考（国保）受診者数：350人 イ 受診者数：600人 ウ 受診者数：180人 （対象者1,562人）受診率11.5% (3) ・新規参加者数：1,000人 ・総参加者数：7,000人 (4)年間参加者数：1,500人 (5)11月3日開催予定 (6)参加者数：延べ8,500人 (7)ダウンロード者数：2,000人 (8)年2回程度試験的に実施	(1)運動指導園児数：延べ1,197人(9月末現在) (2) ア（社保）受診者数：103人(8月末現在) ※参考（国保）受診者数：30人(8月末現在) イ 受診者数：191人(8月末現在) ウ 受診者数：54人(8月末現在) (3) ・新規参加者数：1,065人(9月末現在) ・総参加者数：7,202人(9月末現在) (4)参加者数：796人(9月末現在) (5)11月3日開催予定 (6)参加者数：延べ5,790人(9月末現在) (7)ダウンロード者数：981人(9月末現在) (8)まちかど健康相談室：2回開催（65人）	(1)運動指導園児数：延べ1,992人 (2) ア（社保）受診者数：389人 ※参考（国保）受診者数：269人 イ 受診者数：442人(2月末現在) ウ 受診者数：170人(対象者1,565人) 受診率10.9% (3) ・新規参加者数：1,274人 ・総参加者数：7,411人 (4)参加者数：1,350人 (5)11月3日開催 参加者数延べ：300人 (6)夏の部参加者数：6,366人、冬の部参加者数1,556人、合計：7,922人 (7)ダウンロード者数：1,325人 (8)まちかど健康相談室：6回開催（120人） 食育啓発イベント：2回開催		
② 糖尿病等生活習慣病重症化予防の推進 (1)市民健康づくりシンポジウムの開催 (2)プログラムに基づいた保健指導の実施 (3)対象者（健診中断者）に応じた受診勧奨の強化（電話、訪問等） (4)「第2次上田市食育推進計画」の推進と進捗管理	(1)6月16日 (2)年度中 (3)年度中 (4)年度中	(1)参加者数：250人 (2)保健指導実施者数：400人 (3)受診勧奨者数：1,000人 (4)庁内連携会議 1回	(1)参加者数：274人 (2)保健指導実施者数：10月から開始 (3)受診勧奨者数：250人(9月末現在) (4)庁内連携会議：1回	(1)参加者数：274人 (2)保健指導実施者数：303人 (3)受診勧奨者数：707人 (4)庁内連携会議：1回		
③ 検（健）診の受診率向上強化	(1)年度中 (2)年度中	(1)医療機関に対する診療等情報提供票提出の協力要請 (2)生命保険会社との連携	(1)47医療機関実施 (2)生命保険会社との連携 1社	(1)47医療機関実施 (2)生命保険会社との連携 1社		
④ こころの健康づくりの推進 (1)「上田市自殺対策計画」の周知、及び「自殺対策連携会議」による進行管理	(1)年度中	(1)HP・広報・行チャン・健康教室等、連携会議1回以上	(1)HP4月から掲載、4/16号広報うえだに掲載、4月行政チャンネル放映による周知(長野大塩津准教授出演)、6/26第1回自殺対策連携会議により会議の趣旨説明と情報・意見交換を行った。出席者庁外機関15名	(1)2/13第2回自殺対策連携会議により、年度の取組内容の報告と振り返りと意見交換を行った。出席者庁外機関15名		
⑤ 妊娠・出産包括支援事業の推進 (1)産婦健康診査事業の実施による産婦支援の充実【新規】	(1)年度中	(1)産婦受診100%	(1)産婦受診4月～6月分 健康カルテ入力確認者264件中250人受診 94.7%	(1)産婦受診4月～1月分 健康カルテ入力確認者743人中731人受診 98.4%		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 健康づくりの実践者である市民自身が、満足感や達成感を得ることができるよう、各地域の健康推進委員、スポーツ推進委員、自治会、公民館分館等と連携・協力を図りながら、ウォーキングイベントや各種健康づくり事業に取り組み、より多くの市民を巻き込むことにより市民の健康への関心を高めていく。		○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	幼児教育・保育の無償化と「安心子育てのまちづくり」に向けた事業の推進・充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第4節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 結婚・子育てしたい戦略 施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 ①取組項目名：子育て世代の包括支援の確立 ②改革の概要：子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊婦から子育てまで切れ目なく支援を行う体制を構築する。		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の無償化については、現在、改正法案及び制度設計について、国会で審議がなされており、各自自治体においても2019年10月の実施に向け、システム開発等の準備が進められている。 ・無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた食材料費（副食費）が実費徴収となり、設定金額や徴収方法について、私立保育園等を含めて早急に検討が必要である。 ・無償化の対象に、認可外保育施設やベビーシッターも含まれており、指導監査を強化するなど、保育の質の確保と向上に向けた取組みが必要となる。 ・保育所等の老朽化が進む中、人口減少社会を踏まえ、中長期的な視野による整備・統廃合が必要となっている。 ・平成27年4月に「子ども・子育て新制度」がスタートし、上田市においても教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため「第1次上田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策を進めてきました。この計画が平成31年度に終了となることから、平成30年度に実施したニーズ調査を基に、令和2年度を始期とする「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」の策定が必要となっています。 ・少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、妊娠、出産、学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められています。 ・産前・産後の母親支援に関するアンケート調査結果では、不安を感じる時期が「退院後から6か月頃まで」と答えた人が55%と高く、不安について相談ができなかった人のうち33%が相談先がわからなかったと答えていることを踏まえ、最も不安な時期を安心して子育てできる支援、相談体制が必要となっています。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化は、3歳から5歳までの子どものいる世帯と2歳以下の子どもがいる非課税世帯に経済的な支援となり、少子化対策にも期待が持てる。 ・就労形態にかかわらず幼稚園が無償化となり、子ども達に質の高い幼児教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。 ・保育施設の老朽化が進む中、適正規模・配置による統廃合、建替えを計画的に進め、安心・安全な保育環境を確保する。 ・「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、質の高い幼児期の教育・保育のニーズに応じた子育て支援施策を計画的に実施していくとともに、安心して子育てができる環境整備や、きめ細やかな事業の推進を図ります。 ・親子ひろばの充実や地域における子育て支援の充実を図り、安心して子育てができる環境整備を進めていきます。 ・母子保健と子育て支援のコーディネーターによる子育て世代包括支援センターの連携を強化し、妊娠・出産・子育てまでワンストップで相談対応し、さらに子育て情報提供の充実を図ります。 ・幼保小中の連携を推進することで、保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな移行を図り、子どもたちが安心して学校生活に馴染めることを支援します。 ・すべての子どもが健やかに成長できるよう母子保健事業を充実します。子育ての開始にあたる妊娠期から産後6か月までの期間の支援充実を図ることで、安定した子育ての維持・子どもの育ちが可能となります。 					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○幼児教育・保育無償化の実施【新規】 (1) 幼児教育・保育無償化準備・実施 ア 幼児教育・保育無償化償還払い等電算システム化 イ 法改正に伴う関係条例等の整備 ウ 利用者への周知・事業者への説明 エ 利用給付者認定処理・通知書発行 オ 無償化の実施 (2) 食材料費に関する調整 ア 副食費の調整・金額決定 イ 実費徴収方法の決定・システム化 (3) 認可外保育施設の質の確保と向上 ア 認可外保育施設等の現地監査 イ 無償化対象と対象外の基準設置について検討 ウ 認可外施設の支援策及び補助の検討	(1) ア 8月まで イ 10月まで ウ 7月まで エ 8月まで オ 10月 (2) ア 7月まで イ 8月まで (3) ア 12月まで イ 1月まで ウ 2月まで	(1) ア 電算システム完成 イ 関係例規の改正 ウ 資料送付、説明会実施 エ 給付認定通知書送付 オ 無償化実施 (2) ア 事業者との調整 イ 徴収方法の決定 (3) ア 各事業所へ訪問調査 イ 運営・設備基準の検討 ウ 支援策の検討と原案作成	(1) ア 9月電算システム完成 イ 9月条例、規則、要綱改正 ウ 8月資料送付、施設別説明会開催 エ 9月給付認定通知書送付 オ 10月無償化実施 (2) ア 9月までに調整済 イ 8月までに徴収方法決定、9月システム完成 (3) ア 8～9月各事業所へ訪問調査 イ 検討中 ウ 検討中	(1) ア 3月システム改修追加完了 イ 3月付随する補助要綱改正完了 ウ 3月次年度入園に関する調整完了 エ 通知書送付完了 オ 無償化実施 (2) ア 完了 イ 完了 (3) ア 実施済 イ 他自治体の状況を調査 ウ 支援策検討		
② ○上田市保育園等運営計画に基づく保育施設の整備 (1) 丸子三園統合保育園の整備 ア 解体工事（わかさ幼稚園） イ 実施設計 ウ 造成工事 エ 建築主体工事 (2) 老朽保育施設の長寿命化及び保育環境の整備 ア 老朽箇所の調査・整備 イ 神川第一・第二園舎解体処分 (3) 保育施設等の再配置に向けた調査・研究 ア 地域別の児童数等現状の把握 イ 中・長期的な視野での検討	(1) ア 6月末まで イ 7月末まで ウ 11月末まで エ 1月 (2) ア 9月末まで イ 1月末まで (3) ア 9月まで イ 3月まで	(1) ア 解体完了 イ 実施設計完了 ウ 造成工事完了 エ 建築工事着手 (2) ア 老朽状況の把握 イ 処分方法の決定 (3) ア 状況の把握 イ 方向性を示す	(1) ア 6月末 解体完了 イ 9月末 実施設計完了 ウ 12月末 造成工事完了予定 エ 1月末 建築工事着手予定 (2) ア 9月末 老朽状況の把握完了 イ 地元自治会説明後、12月～2月解体予定 (3) ア 9月末 状況把握中 イ 3月末までに検討予定	(1) ア 6月末 解体完了 イ 9月末 実施設計完了 ウ 3月中旬 造成工事完了（台風災害の影響による） エ 3月末 建築工事着手（台風災害の影響による） (2) ア 9月末 老朽状況の把握完了 イ 台風災害復旧優先のため、来年度に延期 (3) ア 3月末 現状把握完了 イ 各地区の人口推移を調査		
③ ○第二次上田市子ども・子育て支援事業計画の策定 (1) 子ども・子育て会議委員の選定、会議開催 (2) 計画の策定【新規】	(1) 会議4月から (2) 3月までに	(1) 年6回 (2) 策定	(1) 全体会4回、部会2回 (2) 地域子ども・子育て支援事業等の量の見込、確保方策の検討、施策別課題の把握と内容の検討	(1) 全体会6回、部会2回 (2) 策定		
④ ○地域における子育て支援の充実 (1) 子育てひろばの充実 ア ひろばで活動する子育てサポーター養成講座の開催 (2) 地域で活躍している子育て支援団体との連携 ア わくわくファミリーフェスタの開催	(1) ア 6月～7月 (2) ア 10月	(1) ア 修了者 15人 (2) ア 参加者 700人	(1) ア 修了者 7人 (2) ア 開催に向けて準備を進めた。	(1) ア 修了者 7人 (2) ア 東日本台風災害のため中止とした		

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○子育て世帯包括支援センターの機能充実 (1) 母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携強化 (2) 地域の関係機関との連携、協働の体制づくり (3) 見守りし合わせ支援事業の実施 （孤立化防止のため生後概ね4か月の母子を支援員が訪問・傾聴し、支援サービスにつなげる）	(1) 年度を通して (2) 年度を通して (3) 年度を通して	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月2回 (3) 支援者 10人	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月2回 (3) 支援者 2人	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月2回 (3) 支援者 5人
⑥	幼保小中の連携の推進 (スタートカリキュラムに向けての連携)	4月から開始（通年）	ブロック会議、相互交流を実施し、保育園から小学校へのスムーズな移行を図る。	小学校へのスムーズな移行に向け、中学校区ごとのブロック会議の開催、相互交流による連携事業を実施中。	小学校へのスムーズな移行に向け、中学校区ごとのブロック会議の開催、相互交流による連携事業を実施
⑦	○子育てを支援する情報発信の充実 (1) 結婚から子育てまで一貫した情報提供をするサイト及びアプリの運営 (2) 子育て支援情報の内容充実	(1) 年度を通して (2) 年度を通して	(1) 「うえだ家族」情報の更新：月120件以上 (2) 子育て応援ハンドブック更新発行1回、メール配信月1回	(1) 「うえだ家族」情報の更新：月平均115件、コンテンツの更新6件 (2) 子育て支援情報メール配信月1回	(1) 「うえだ家族」情報の更新：行政情報41件、イベント情報1,205件 (2) 子育て応援ハンドブック更新発行1回、メール配信月1回
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営		部局名	健康こども未来部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮せるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し	イ多様な主体が市政に参 エ受益と負担のあり方の見 直し	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け			
現況・課題	(1) 国保レセプト情報、特定健診データ、介護データを合わせたKDBシステムを活用するデータ・ヘルス計画における被保険者の健康課題として、短期的には糖尿病と高血圧、長期的には将来的な介護保険の最大要因となる脳血管疾患と糖尿病の重症化予防に優先して取り組むことが必要であるとしています。40歳前から健診を習慣づけ、生活習慣病の早期発見、予防を図るために30歳からの若年健診を継続し実施しています。 (2) 特定健診実施率は横ばいで推移しており、県内平均に及ばない状況であるため、平成29年度からは健診の自己負担金を無料化し、受診拡大を図っていますが、実施率の向上は大きな課題となっています。 (3) 健康寿命の延伸の取組みとして、国保年金課が健康こども未来部に移り、保健事業係を新設し健康プラザに職員2名が常駐することで、健康推進課と連携して保健事業に取り組み、特定健診の受診率向上等を図ります。 (4) 国保税率は、財政運営の主体として県が示す事業費納付金、標準保険料率を参考として、市で独自事業の財源を含めて毎年度検討する必要があります。					
目的・効果	(1) 特定健診・特定保健指導の実施率の向上は、生活習慣病の早期発見・予防・適性受診が図られ、国保被保険者の健康増進と医療費の適正化に繋がります。 (2) 若年（30～39歳）の被保険者に対し低額で受診できる健診機会を提供することで、より早期からの生活習慣病の発見・予防を図り、健診受診の習慣化や健康づくりの支援を行うことができます。 (3) インセンティブ制度である保険者努力支援制度では、収納率の向上・医療費適正化策等の取り組みについて国の定める基準により交付金が交付され、国保被保険者の負担軽減に資することができます。 (4) 国保制度改革により、県が財政運営を担うことで国保財政が安定し、将来的に保険料の統一を目指すとしていますが、当面は市町村同士の支え合いの中で保険料（税）の平準化が図られ、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化が推進されます。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○医療費適正化の取組 (1) 特定健診（40～74歳の国保被保険者）の実施率向上 (2) 重複受診者（複数の医療機関を受診）、頻回受診者（一か月に何日も受診）への指導 (3) 若年層への早期介入と意識付けのための若年健診（30～39歳）の実施 (4) 第三者賠償請求の取組推進 ・柔道整復療養費の調査、保険会社への確認の実施 ・国保連との連携による賠償請求の実施 (5) 後発医薬品利用促進 ・後発医薬品利用差額通知の送付 ・使用促進の効果的な広報等の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年 (5) 通年	(1) 実施率 40.0% (2) 指導率 100% (3) 受診者数 350人 (H30年度 262人) (4) 傷病届自主提出率 60%以上 (H30年度 59.46%) (5) 後発医薬品使用割合 80%以上	(1) 16.2%(対象者23,506人中受診者3,817人) (2) R元年度は12月～3月頃実施予定 (3) 30人（8月末時点） (4) 被保険者への勧奨や保険会社への確認を継続して実施中 (5) 保険証発行時や保険証更新時に利用促進の案内を実施 (国保) R1.8月使用割合 81.5% (後期) 年齢到達者保険証送付時に啓発リーフレット同封（892人）	(1) 受診機会の確保のため8月と11月～12月の日曜日5日間で休日集団健診を実施（特定健診受診者数 474名） ・特定健診受診率 37.2%（2月末現在）受診者数8,497人 (30年度：8,771人) (2) 対象者6人中5人実施 (3) 若年健診受診者数 269人 元年度当初申込者数 302人 受診率 89.1% (4) 傷病届自主提出率 59.46% (5) 8月に後発医薬品利用促進の勧奨記事を広報に掲載。利用差額200円以上となる該当者に差額通知を2回送付。（8月：1,051通、2月：973通）。平成31年1月末時点の使用割合は79.5% 後期:2,015通送付 40歳未満132通	
②	○国保財政の健全な運営 (1) 県が示す事業費納付金、標準保険料率を踏まえた国保税率の検討 (2) 持続可能な国民健康保険の運営に向け、国保事業基金の活用を含めた中長期的な財政運営の検討	(1) 通年 (2) 通年	(1) 運営協議会への諮問、答申 (改定の場合3月議会へ条例改正提案) (2) 運営協議会での協議	(1) 今年度の税率改正に向けて、10月3日に第1回運営協議会を開催するなど準備を進めている。 (2) 今年度の決算内容等について、10月3日に第1回運営協議会を開催し報告した。	(1) 令和2年1月に第2回運営協議会を開催。1月27日答申があり、その内容を尊重した条例改正案を3月議会に上程。 (2) 令和元年10月3日に第1回、令和2年1月16日に第2回運営協議会を開催し、今年度の決算内容や基金の状況等について報告・協議した。	
③	○収納率の向上と国保資格適用の適正化の推進 (1) 収納管理課と連携した口座振替の推進 (2) 滞納者との折衝機会を確保するため、収納管理課と連携し被保険者証窓口交付を実施 (3) 年金被保険者情報を活用した国保脱退等勧奨の実施	(1) 通年 (2) 後期 7月・1月 国保 9月・3月 (3) 通年	(1) 口座振替勧奨文の送付 (2) 短期被保険者を対象 来庁率50% (3) 脱退等届出勧奨通知の送付	(1) 当初納税通知書及び毎月の更正通知書送付時に口座振替以外の者に対し、口座振替申込はがきを同封し口座振替の勧奨を実施 (2) 9月末に滞納者の保険証窓口交付を実施（対象世帯35世帯）窓口時間を19時30分まで延長 (3) 年金被保険者情報から毎月、対象者に脱退等届出勧奨通知を送付	(1) 当初納税通知書及び毎月の更正通知書送付時に口座振替以外の者に対し、口座振替申込はがきを同封し口座振替の勧奨を実施 (2) 3月に年度末臨時窓口を開設。10月以降、窓口対象世帯35世帯中12世帯が来庁（来庁率34.3%） (3) 年金被保険者情報から毎月、対象者に脱退等届出勧奨通知を送付	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・後発医薬品利用差額通知の実施で、より多くの方に後発医薬品利用促進の周知を行うことができ、被保険者の医療費負担の軽減に繋がることができます。			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	救急医療体制の整備と医師の確保による地域医療体制の充実		部局名	健康子ども未来部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 ①安心の医療サービスが受けられる環境づくり		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	からだもこころも元気な健幸（けんこう）都市上田の実現		
現況・課題	1 「上小医療圏地域医療再生計画」が平成25年度をもって一旦終了し、平成26年度から平成30年度まで、上田地域広域連合の継続事業として取り組んできました。信州上田医療センターの充実、上小医療圏外への救急搬送の減少など一定の成果は見られますが、医師・看護師の確保や救急医療体制の整備など、引き続き重点的に取り組み、地域医療を充実させていく必要があります。 2 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。 3 地域包括ケアシステム体制を構築していく中で、地域の医療・介護資源の把握、情報発信や関係者の研修など、在宅医療・介護連携の推進が必要です。					
目的・効果	1 救急医療体制の充実と医師の安定的な確保体制の構築に係る事業を上田地域広域連合、関係市町村、信州上田医療センターなどと実施することにより、この地域の中核病院である信州上田医療センターの救急医療やがん診療体制など診療機能の充実を目指します。 2 深夜の初期救急患者を受入れている病院群輪番制病院、休日救急医及び上田小児科医師会による休日歯科救急センターの運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。 3 内科・小児科初期救急センターの運営を継続するとともに、市民への周知や適切な受診の啓発を行うことにより、市民の安心を確保し、夜間の二次救急医療機関の負担の軽減、体制の維持を図ります。 4 在宅医療・介護連携の推進により、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○安定的な医師確保体制の整備と充実 (1) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の実施及び制度の検証 (2) 信州上田医療センターが実施する信州大学との連携による医師確保事業への支援	(1) 4月募集、3月貸与者面接 (2) 4～3月	(1) 貸与者の確保と進路を把握及び制度の検証をします。 (2) 広域連合と連携し、信州上田医療センターの医師確保を推進します。	(1) 新規に修学資金2人、研修資金1人の応募があり、貸与することに決定した。高校、予備校へチラシを配布し、制度の周知を図った。 (2) 広域連合主催の会議に2回出席。信州上田医療センターの医師確保策について検証をしている。	(1) 新規に修学資金2人、研修資金1人の応募があり、貸与することに決定した。高校、予備校へチラシを配布し、制度の周知を図った。 (2) 広域連合主催の会議に4回出席。信州上田医療センターの医師数は2年3月31に現在68人（前年度比±0人）	
②	○救急医療体制の確保 (1) 内科・小児科初期救急センターの運営と周知 (2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制の整備 (3) 広域連合と連携し病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援	(1) 4～3月 (2) 4～3月 (3) 4～3月	(1) 内科・小児科初期救急センターを安定的に運営し、センターの周知を図ります。 (2) 輪番病院や休日歯科救急センターの運営への補助を実施する。 (3) 二次救急医療体制の維持を図ります。	(1) 医師会等の連携により、安定的に初期救急センターを運営した。広報うえだで受診方法等を周知した。 (2) (3) 深夜や休日の初期救急患者の受入れを医師会に委託し、輪番病院での受入体制を継続。広域連合で実施する二次救急医療機関への支援をし、救急医療体制を確保している。	(1) 医師会等の協力を得て医師を配置し、年間358日開所し、診療を行うことができた。 (2) 深夜の初期救急患者を受け入れている輪番病院の運営を支援し、初期救急医療体制の確保に努めた。 (3) 広域連合と連携し、輪番病院とその後方支援病院の信州上田医療センターが担う二次救急医療体制への支援を行い、救急医療体制を確保した。	
③	○地域医療体制の周知 冊子「知って安心・医療の仕組み」などにより、研修会等を活用し、医療機関ごとの役割を周知し、適切な受診を推奨します。	4～3月	広報うえだや研修会等機会をとらえて市民に周知します。	市役所本庁舎、各地域自治センター窓口等で冊子を配布し、適切な受診の仕方について周知した。また、医療体制について広報うえだ9月号で周知した。	・市役所本庁舎、各地域自治センター窓口等で冊子を配布し、適切な受診の仕方について周知した。また、医療体制について広報うえだ9月号で周知した。 ・健康推進委員OB会学習会で研修を実施した。（2月14日）	
④	○「上小医療圏地域医療再生計画継続事業終了後の地域医療対策事業」の実施及び事業内容の検証	年度内	事業効果の把握と翌年度以降の事業内容の検討	広域連合主催の会議に2回出席し、構成市町村と事業内容の一部変更について協議している。	構成市町村との協議の結果、地域医療対策事業の一つである「医師長期勤務報奨金」の交付方法を「退職時」のみから、「在職時」にも交付できることとした。	
⑤	○在宅医療・介護連携事業の推進 在宅医療・介護連携・フレイル予防に関連した研修会の開催（福祉部と連携）	年度内実施	1回開催	福祉部（高齢者介護課）と連携し、開催時期、研修内容について協議を進める。	オーラルフレイル予防についての講演会を3月29日（日）に実施しようとしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、実施できなかった。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第4節 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 結婚・子育てしたい戦略 施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 ①取組項目名：子育て世代の包括支援の確立 ②改革の概要：子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊婦から子育てまで切れ目なく支援を行う体制を構築する。		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行や地域・社会状況の変化に伴い、市民の子育て支援施策に対するニーズも多様化しています。子どもの年齢や状況によらず、保護者への対応を含め、きめ細かに継続的、効果的な支援を行っていく必要があります。 ・発達支援については、早期にそれぞれのライフステージに応じ継続的な支援が必要です。また、市民への正しい理解と発達障がいに関わっている人が適切に支援できるよう、啓発活動の推進や専門的に支援を行える人材確保等が課題となっています。 ・上田市の児童虐待の相談件数は、全国と同様年々増加しているのが現状で、相談内容も深刻化しています。こうした状況の中、虐待の相談に迅速かつ適切に対応できる体制作り、妊娠期から育児期における生活環境の整備や関係機関との情報共有、連携強化が課題となっています。 ・社会情勢の変化により、ひとり親家庭が年々増加する傾向にあります。ひとり親家庭は子育てや家事、生計維持をひとりで担わなければならないため、経済的にも、就労においても不安定な状況になりがちです。また日常生活においては、様々な問題、ストレスを抱え日々多忙な生活を送り、親子の交流も希薄になっているのが現状です。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいは、早期発見、専門スタッフによる適切な支援によって、うつや不登校など情緒や行動の問題に発展する二次障がいの防止も可能であり、また、幅広い年代層への周知、周囲の理解によって、地域社会での生活が十分可能となる等、効果が期待できます。 ・多様な市民ニーズに対し、様々な場所・場面においてきめ細かな支援を行うことにより、保護者の子育てに関する孤立感、不安感、負担感の緩和・解消につなげることができ、さらに児童虐待等の未然防止にもつながります。啓発活動により、虐待に対する正しい理解と意識の高揚が図られ、地域での見守り強化や迅速な虐待通報につながります。関係機関との連携強化、情報共有によって、適切な支援、対応が可能となり、要支援世帯の状況を把握することができるようになります。 ・ひとり親家庭を安定した就労につなぐことで、生活の安定が図られます。 					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
○発達支援体制の強化 (1) 発達支援事業の啓発と強化 ア 市が実施している発達支援事業について「うえだ発達支援事業」（ガイドブック）の配布や出前講座等にて周知 イ 発達障がいに対する正しい理解と適切な支援を目指し、市民向け講演会を上田地域定住自立圏構成市町村と共同開催 (2) 発達相談・支援の充実 ア 発達相談事業・巡回指導 イ 5歳児相談（支援）事業の構築 ① ウ 障がい加配保育士など保育士の確保とスキルアップ【充実】 エ 乳幼児期からの支援が継続されていくよう、母子健康手帳の別冊「育ちの記録」や支援ノート「つなぐ」を配布し活用 オ 感覚を育てる教室 (3) 発達支援に関する支援者の資質向上【定住自立圏取組項目】 ア 支援者向け研修会の実施 イ 発達支援担当保育士育成研修の実施 ウ 保育所職員に対する研修の実施 エ 上田地域定住自立圏検討会議の開催	(1) ア 5月から3月まで イ 6月 (2) ア 4月から3月まで イ 4月から3月まで ウ 4月から3月まで エ 4月から3月まで オ 4月から3月まで (3) ア 8月 イ 5月から1月 ウ 10月から11月 エ 4月から3月	(1) ア 発達支援事業ガイドブックを1,800部作成し、学校、保育園・幼稚園、医療機関等へ配布 イ 市民向け発達講演会1回開催 (2) ア 保育課：相談事業48回、巡回指導60回実施 発達相談センター：幼稚園巡回相談30回 相談人数 300人 イ 検討会議開催・実施方法の決定 ウ 保育の職場体験会2回開催 エ 支援のノート「つなぐ」の広報掲載と活用の周知 オ 感覚をそだてる運動教室の開催 幼児3コース・児童2コース (3) ア 支援者向け研修会1回開催 イ 公開保育1回開催（10/25） 学習会3回・研修会11回開催 ウ 2回開催 エ 保育課3回 発達相談センター3回開催	(1) ア 学校、幼稚園等に「うえだ発達支援事業」ガイドブックを配布し市で実施している支援事業の共有を図った。 イ 6月30日市民向け講演会開催 参加者59人（講師：吉村小児科院長 内海裕美氏） (2) ア 保育課：相談事業29回（延べ50人）、巡回指導39回実施 発達相談センター：幼稚園巡回相談14回、相談人数132人 イ 検討会議開催（課題の確認、実施方法の検討） ウ 保育の職場体験会10/23・11/26開催予定 エ 「育ちの記録」は今年度より母子手帳に入れ込み妊娠届時に配布。つなぐについては9月末までに18刷発行 オ 幼児コース 11回（延べ18人）・児童コース 6回（延べ36人）・フォロー教室2回 (3) ア 8月1日研修会開催 参加者100人（講師：長野保健医療大学 福田恵美子氏） イ 公開保育（東御市津津保育園）10/25開催予定 学習会2回、児童発達支援センター研修会11回開催 ウ 11/1、11/22開催予定 エ 保育課1回開催（5/10） 発達相談センター3回開催	(1) ア 幼保園、小中学校、児相発達支援センター等関係機関にガイドブックを配布した。出前講座の開催（学海南・参加者38人） イ 6月30日に講演会を開催（参加者59人）。学校行事等と重なり参加者は少なかった。メディアに関心のある親子の参加者があった。 (2) ア 保育課：相談事業86回（延べ146人）、巡回指導48回実施 発達相談センター：幼稚園巡回相談20回 相談人数258人 イ 事業化には課題が多く、実施方法等の再検討が必要 ウ 保育の職場体験会を中丸子保育園で実施（参加者5人） (10/23神科第二保育園は令和元年東日本台風の影響で中止) エ 育ちの記録については母子手帳に入れることで紛失することがなく、成長の記録として保存できた。 支援ノート「つなぐ」83冊発行 オ 幼児コース 実人数 11人 延べ72人 児童コース 実人数 9人 延べ28人 (3) ア 講義だけでなく、テーマ別にグループによるディスカッションができ有意義な研修になった。 イ 10/25の公開保育（東御市津津保育園）は令和元年東日本台風の影響により中止 学習会3回実施（参加者延べ141人）、児童発達支援センター研修会11回実施（参加者延べ39人） ウ 保育所職員研修会を2回実施（参加者延べ500人） 講師：（独）国立特別支援総合研究所 杉浦徹氏 エ 保育課：担当者会議3回開催 発達相談センター 3回（4/12・6/30・9/27）		
○虐待予防と早期発見、適切な対応の体制づくり (1) 児童虐待の発生を未然に防止するため、啓発活動、講演会の開催 (2) 虐待の早期発見、対応から自立支援に至るまで切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携強化	(1)年度中に開催 (2)年度を通して	(1) 児童虐待防止講演会 1回開催 (2) 子どもを守る地域ネットワークとして、要保護児童対策地域協議会の代表者会議を1回、実務者会議を3回開催	(1) 5月17日の上田市民生委員・児童委員協議会総会において、児童虐待の現状等について報告し、地域における見守り支援について周知した。 (2) 任期満了に伴い新たな委員を委嘱し、7月11日に代表者会議を、7月1日に実務者会議を開催した。	(1) 11月3日の健康プラザまつりで啓発物品を配布。 1月19日に児童虐待防止講演会を開催。参加者90人（講師：千葉県市川児童相談所長 渡邊 直氏） (2) 11月8日、3月18日に実務者会議を実施。 ※代表者会議はコロナウイルス関連により中止		
○ひとり親家庭への支援の充実 (1) 就労支援充実のため、関係機関との連携強化 (2) 子どもの生活・学習支援事業の実施 【新規】	(1)年度を通して (2)7月から3月	(1) 就業支援情報等の配布 (2) 小学5・6年生、20人対象	(1) ハローワークと連携し、8月の児童扶養手当現況届提出時に就労相談会の開催。個別相談に応じた就労支援を実施した。 (2) 10月からの事業開始に向け、事業の周知と受講者の募集及び決定した。（応募者小学5年生17人、小学6年生11人）	(1) ひとり親家庭からの相談に応じ、就労に有利な資格取得のための各種制度利用の提案や県就労支援員等と連携した就労支援を行った。 (2) 10月から市内小学5年生10人、小学6年生11人に対し週1回の生活・学習支援を行った。（各学年24回）		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	安全で安心な医療提供体制の確保及び持続可能な経営体制への取り組み		部局名	健康子ども未来部	優先順位	6位	
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第4節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 結婚・子育てしたい戦略 施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し	イ多様な主体が市政に参 エ受益と負担のあり方の見 直し	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け				
現況・課題	<p>・少子化等の中で、移転新築以来、分娩件数は増加のトレンドにあったが、平成30年度では大幅な減少となった。地域外からの里帰り分娩の減少等、一定の要因は分析しているが、社会的要因や自然動態により分娩件数の増加を見込むことが難しい状況の中では収益の増加を見込むことは困難となる。また、常勤医師、医療スタッフの確保が困難な状況の中も合わせ持つことから、提供医療の範囲の検討や周産期医療提供施設として必要不可欠かつ重点的に提供する診療のすみわけを行いながら、患者ニーズの多様化に合わせた医療サービスの提供も併せて検討し、魅力ある病院づくりへの取り組みが必要となる。</p> <p>・経営状況については、平成28年度からの新病院改革プランの点検評価による見直しを継続的に行っているため、引き続き点検と評価を実施した上で、設定目標に向けた取組みの調整を行いながら、持続可能な経営体制を構築することと併せて、将来のあるべき姿への検討を行うことが必要となる。</p>						
目的・効果	<p>・上田地域における周産期医療の一端を担い、病院理念・基本方針に沿った安全で安心な医療提供を行う。</p> <p>・公立病院として、受診される皆様及び市民の皆様の要望や期待に応える病院運営を常に心掛ける。</p> <p>・子宮頸がん検診・特定健診を実施し、地域住民の健康への自己管理意識の啓発を図る。</p> <p>・看護スタッフと行政との連携による情報の共有化により、出産育児支援者の早期発見及び早期対応が可能となる。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 病院一丸となって、安全で安心な医療の提供に取り組む。 (1)医師の確保 (2)助産師の確保	(1)通年	(1)常勤医師1名、固定的非常勤医師の確保により常勤医師3名体制の確保を目指す。 (2)助産師の2名確保に努める。	(1)4月に確保した非常勤医師3名の追加により、診療体制を維持しているが、新たな常勤医師1名の確保には至っていない。 (2)5月及び6月に常勤助産師2名を確保し、規定数28名による提供体制により、医療の安全体制を整えた。	(1)令和2年2月からの常勤医師1名の確保及び、令和2年度からの固定的応援医師1名を確保した。 (2)前期にて確保済み。		
②	○母乳育児の推進強化 (1)母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2)院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一	(1)通年 (2)通年	(1)退院時母乳率目標88.0% (前年比5%UP) (2)母乳カンファレンスの実施	(1)母乳率状況 目標88.0%に対し、実績86.4% (△1.6%) 前年86.2% (2)母乳カンファレンス 実施件数147件、延べ147回 母乳育児院内勉強会 3回開催、参加者延40名	(1)母乳率状況 目標88.0%に対し、実績85.8% (2.2%減) 前年86.2% (2)母乳カンファレンス 実施件数 290件 母乳育児院内勉強会 4回開催 参加者延 68名		
③	○妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供 (1)産後ケア事業サポート体制の充実 (2)母乳相談外来の充実	(1)年度内 (2)年度内	(1)対象者カンファレンスへの参加と要支援者へのサポート (2)受入枠、受診対象者の拡大、看護スタッフのレベルアップとしての実地研修等への定期的な参加	(1)産後ケアサポート体制の充実として、新たな産婦健診を実施。 産婦2週間健診127名、1ヵ月健診126名 市との連携による相談支援14件 (2)母乳相談外来実績 実績28件、延39回 (内他院出産者利用7件、延7回)	(1)産後ケアサポート体制の充実として、新たな産婦健診を実施。 産婦2週間健診 233名、1ヵ月健診 247名 市との連携による相談支援20件 (2)母乳相談外来実績 実績 111件 (内他院出産者利用 9件)		
④	○婦人科外来診療の充実 (1)地域の女性の要望に応えるため不妊治療（AIH等）など婦人科外来の充実を図る。 (2)婦人科良性疾患の手術の実施 (3)子宮頸がん検診、特定健康診査実施医療機関として受け入れを行う。	(1)通年 (2)通年 (3)年度内	(1)AIH 年間延10件 (2)婦人科良性疾患手術 年間5件 (3)子宮がん検診 年間300件 特定健診 年間30件	(1)不妊治療AIH実施実績 実施件数2件、延3回 (2)婦人科良性疾患手術 0件 (3)子宮がん検診 120件 特定健診 15件	(1)不妊治療AIH実施実績 実施件数5件 (2)婦人科良性疾患手術 2件 (3)子宮頸がん検診、特定検診実施実績 子宮がん検診実績 326件 特定検診実績 25件		
⑤	○新病院改革プランの進捗管理 (1)設定目標に対する点検・評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行う。 (2)点検・評価の公表	(1)年度内 (2)年度内	(1)点検・評価による財政計画等の見直し (2)運営審議会及び議会等への報告及び、ホームページ掲載	(1)プランの見直しについては、決算に基づき財政推計の更新を実施し、黒字化目標達成に向けた数値目標の見直しを実施。 (2)点検・評価を実施し、後期にて、運営審議会及び議会への報告、病院ホームページへの掲載を予定。	(1)前期にて実施済み。 (2)点検評価の結果について、運営審議会、市議会への報告を行うとともに、病院のホームページへ掲載を行い周知を進めた。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 公立病院として安全で安心な医療の提供を行い、信頼される病院を目指す。 検診の実施により、市民の健康への関心を高める。 産後ケア事業の一翼を医療専門機関として担い、安全で安心なサービス提供を進める。			○取組による効果・残された課題 患者数が減少傾向にある中で、ニーズに応じた質の高い医療サービスの提供、充実が必要。 経営が厳しい状況の中で、経費削減、収益増加等の経営改善への取り組みが必要となっている。			